

第二部

2011 年度教育評価委員会 自己点検・自己評価報告書

2011 年 9 月 9 日

広島国際大学大学院 心理科学研究科 実践臨床心理学専攻

自己点検・自己評価委員会

第1章 自己点検・自己評価

1. 自己点検・自己評価の趣旨

広島国際大学では、全学的な取り組みとして自己点検・自己評価、外部評価を行なっている。本専攻では、その趣旨を重視し全学的な取り組みに沿った形で、本専攻独自の取り組みとしての自己点検・自己評価を行なう。その報告書については、3年ごとに取りまとめ、外部評価及び第三者評価とともに継続的に公表し、批判・勧告を仰いでいる。そのため、今回の実践臨床心理学専攻内における自己点検・自己評価は、全学的な自己評価の取り組みの一環として行なわれるものであると同時に、実践臨床心理学専攻の教員により独立して行なわれるものである。

なお、2011年度は、臨床心理分野専門職大学院認証評価機構の評価を受けるための自己点検評価を行う年に当たることから、今回行なった自己点検・評価は、臨床心理分野専門職大学院認証評価機構が定める自己点検評価の内容を参考にした。その上で、さらに、その評価内容を視覚化して分かりやすくするために、例年どおり、各項目について、「A：大変良い、B：良い、C：普通、D：悪い、E：大変悪い」の5段階評価とコメントを記述することで行なった。

[1] 自己点検・自己評価の目的

2007年に設立された実践臨床心理学専攻を一年間運営した実績に基づき、更なる教育システムの充実を目指す第一段階として、一年間の教育成果を振り返り、全般的に本専攻の教育システムを見直すことを目的とする。具体的には、2010年度の教育課程の基本情報・基本データに加え、2009年度に改善した内容が充分継続的に機能しているかどうか、2010年度の教育評価委員会で指摘された内容がどのように改善されているのかを見直し、その内容について評価を行う。

[2] 自己点検・自己評価担当委員の構成

海塚 敏郎（実践臨床心理学専攻長・実務家教員）

田中 秀紀（広島国際大学心理臨床センター助教）

村中 恵美（実践臨床心理学専攻事務室室員）

[3] 自己点検・自己評価の期間

点検の対象期間は2010年4月1日～2011年3月31日までの1年間である。まず、自己点検・評価担当委員のうち、海塚、田中、村中の3名が、対象期間に関する以下の4点の内容についての基本情報・基本データを記述した。

- ① 2010年度実践臨床心理学専攻教育課程
- ② 2010年度改善内容の点検
- ③ 2010年度自己評価による課題

④ 2010 年度教育評価委員会総評を受けて具体化した問題

その情報に基づき、海塚、田中、村中より、最終的な自己評価を行った。自己点検・自己評価項目は次に述べる通りである。

[4] 自己点検・自己評価項目とデータ

自己点検・自己評価項目は以下の 10 領域 28 項目である。自己点検・自己評価に用いられたデータは、別添の「専門職学位課程教育評価委員会 自己点検・自己評価基礎データ一覧」である。

第 1 節. 教育目的

項目 1 : 教育目的 (教育理念・目的の適合性、教育理念・目的の公表、教育の成果)

第 2 節. 教育課程

項目 1 : 教育内容 (教育内容の適切性、授業科目の構成、授業科目の適切な配置)

項目 2 : 授業を行う学生数 (授業を行う学生数)

項目 3 : 授業の方法 (授業の方法)

項目 4 : 履修科目登録単位数の上限 (登録単位数の上限)

第 3 節. 臨床心理実習

項目 1 : 学内実習施設 (学内実習施設の整備)

項目 2 : 学内臨床心理実習 (学内実習の体制)

項目 3 : 学外実習施設 (学外実習施設の整備)

項目 4 : 学外臨床心理実習 (学外実習の体制)

第 4 節. 学生の支援体制

項目 1 : 学習支援 (履修指導体制、相談・指導体制、教育補助者の整備、基礎学力補助対策)

項目 2 : 生活支援等 (生活支援体制の整備)

項目 3 : 障害のある学生への支援 (障害のある学生への支援)

項目 4 : 職業支援 (進路選択のための援助)

第 5 節. 成績評価及び修了認定

項目 1 : 成績評価 (成績評価基準、単位互換認定)

項目 2 : 修了認定 (修了認定基準)

第 6 節. 教育内容及び方法の改善措置

項目 1 : 教育内容及び方法の改善措置 (改善のための研修・研究、教育・実務経験の確保、学生による授業評価)

第 7 節. 入学者選抜等

項目 1：入学者受け入れ（アドミッション・ポリシーの公表、アドミッション・ポリシーによる選抜、公正な受験機会、入学者の的確な評価、多様な経験者の受け入れ）

項目 2：収容定員と在籍者数（在籍者数、入学者数）

第 8 節. 教員組織

項目 1：教員の資格と評価（必要な教員数、専任教員の専門性）

項目 2：専任教員の担当授業科目の比率（授業の教員配置）

項目 3：教員の教育研究環境（授業負担、臨床活動の評価、研究専念期間、補助教員）

第 9 節. 管理運営等

項目 1：管理運営の独自性（独自の運営体制、事務組織と職員、財政的基盤）

項目 2：自己点検評価（自己点検評価の公表、自己点検の実施体制、自己点検の活用体制、第三者による検証）

項目 3：情報の公示（教育活動状況の提供、重要事項の公表）

項目 4：情報の保管（情報の保管）

第 10 節. 管理運営等

項目 1：施設の整備（施設の整備と配慮）

項目 2：設備及び機器の整備（設備及び機器の整備）

項目 3：図書館の整備（図書館の整備）

[5] 自己点検・自己評価委員会議事

第 1 回 2011 年 5 月 11 日（水） 19:30～ 20:30

場所：広島キャンパス実践臨床心理学専攻事務室

出席者：海塚、田中

議題

審議事項

1. 2010 年度自己点検・自己評価の開催と評価方針について

報告事項

1. 2010 年度教育評価委員会の評価報告の確認

第 2 回 2011 年 6 月 8 日（水） 19:00～20:00

場所：広島キャンパス実践臨床心理学専攻事務室

出席者：海塚、田中、村中

議題

審議事項

1. 自己点検・自己評価委員会の役割分担と評価内容について

報告事項

1. 自己点検・自己評価委員会の開催と評価方針について

第3回 2011年7月13日（水）19:00～20:00

場所：広島キャンパス実践臨床心理学専攻事務室

出席者：海塚、田中、村中

議題

審議事項

1. 改善課題の検討と期待される改善内容に関する評価について

報告事項

1. 改善課題の検討と期待される改善内容に関する報告

第4回 2011年7月27日（水）19:30～20:30

場所：広島キャンパス実践臨床心理学専攻事務室

出席者：海塚、田中、村中

議題

審議事項

1. 2010年度自己点検・自己評価の委員会の総評について

報告事項

1. 改善課題の検討と期待される改善内容に関する評価の報告

第2章 2010年度からの改善課題

1. 2010年度の改善内容の点検

〔1〕 統一的成績評価の作成

前年度からの課題であるが、2010年度において新たな統一的成績評価基準の取りまとめの予定が2009年度内に完成した。このため2010年度はこの新しい統一的成績評価基準にしたがって、各授業科目の評価を行ってきた。

〔2〕 実践教育の質的強化

カリキュラムの再編成を組むうえで、①産業領域の実習の促進、②一年次に集中している授業のバランス良い配置、③中堅心理臨床家の心理療法事例を学修する機会の増大、を軸に据えながら、2010年にその成案の成立となった。2010年度は移行時期となり、新・旧のカリキュラムが同時に実施されている。

〔3〕 専攻独自のファカルティ・ディベロップメントに関する委員会の設置

2009年度は計3回の独自の委員会を開催した。その結果①授業・教材に対する学生、教員相互、部外者による評価とその検討・活用、②外国の関連文献の収集・活用、③臨床心理士の臨床力についての相互評価の収集・活用にまとめられた。臨床力の相互評価については不十分であるが、2010年度はこの手続きを継続実施している。

〔4〕 教員の人数の適正化

2009年度までは8名の専任教員に対してほぼ5人の学生が指導を受けている。2010年度は8名の専任教員となり、今後、教員数の適正化が必要である。2013年度までは兼任教員、兼任教員を活用しながらも、後任の教員採用を予定している。

〔5〕 入学者選抜の改善

専門職大学院として過去4年間をみると、1期生（18）人、2期生（17）人、3期生（27）人、4期生（26）人となる。この点について2009年度の自己点検・評価では、入学者の適切な資質や意欲の再考と社会人入学者の社会経験の内容の吟味が必要であると指摘した。それを受けて2010年度に臨床心理士資格試験準備講座を充実させ、毎週日曜日に広島キャンパスでの合同学習会を開催している。その結果は、臨床心理士資格試験の合格率が高まっている。

〔6〕 学習活動の活発化とそれを支える指導体制の整備

2009年度の改善で学習活動の活発化は認められたが、なお指導体制の一層の整備が求められた。2010年度には、実践重視のカリキュラムを付属施設である心理臨床センターでの豊富な事例の経験、学外施設での実習との有機的連携が実践を厚く支えている。

〔7〕 学外実習の各領域における特異的な専門性の養成

2008年度の自己点検・自己評価で、医療・保険、福祉、教育の臨床心理学基本3領域について、それぞれの履修モデルの充実を指摘したが、2009年度では履修モデルを整備した結果、領域共通の基本的学修の成果を得た。また、各領域に特化した専門性の養成はまだ不十分との指摘に対しては、2010年度に一層の事前指導、実習期間中の中間指導、事後指導を充実させている。

2. 2010年度自己評価による課題

〔1〕 2011年度からの教育課程の具体的な内容の整備

理論教育と実務教育との密接な連携のもとに、教育課程の整備を図っている。演習科目か

ら附属施設である心理臨床センターの実習の整備（来談者数の確保とスーパーヴィジョンの整備）、学外実習での指導体制の確立（事前指導、中間指導、事後指導）と連結するシステムは整備されてきた。このシステムは事例論文の指導を通して臨床力と研究力の育成を図りながら、選択科目群の授業科目によって補強されている。また、心理臨床家としての倫理教育も必修科目化している。

〔2〕成績評価基準の整備

2009年度からの課題である成績評価基準は、新たに（財）日本臨床心理士資格認定協会の専門職大学院認証評価機構の基準を参考にして整備している。年間の授業計画、各授業の内容・方法・評価法があらかじめ学生に周知される。これらの基準は教員間で確かめられているが、教員間の評価のばらつきに対しては、個別に協議して基準の大きなずれが起きないようにしている。まだ全授業科目についてはではないが、成績については学生に開示されている。そして、学生からの問い合わせには個別に対応している。

〔3〕修了後の進路とリカレント教育

毎年、修了後はほとんど全員医療領域に就職を希望している。そのうち約7割が正職員で残りは臨時職員となる。

リカレント教育は今後の社会人入学に関して充実すべしとの指摘がなされた。2010年度、いろいろな社会体験を持った社会人入学者に対して、臨床心理学に関する基礎学力の支援を行うようにしている。ひとつはチュートリアルを活用、他は学部授業の履修である。しかし、学部授業の開講場所が専攻の所在地から遠隔地にあるという地理的条件により、十分に機能していない。社会人入学者の学習意欲は強いものがあるだけに、対処を講じる必要がある。

3. 2010年度教育委員会総評を受けて具体化した問題

〔1〕両キャンパス連携の円滑化および図書館の整備

両キャンパス連携に関して、2010年度は定期的なシャトルバスによる借り出し図書や情報書類、スタッフの移動を図ってきた。図書は実践臨床心理学専用の書庫に整備されている。蔵書は不十分ながら、2010年度は徐々にその登録書籍を増やしてきた。図書利用には不利な地理な条件に対しては、院生研究室から学内文献検索が可能であり、東広島キャンパスの図書館利用は多い。特に、事例論文作成時期にあたる年度の下半期は大いに活用されている。

なお、2011年度には図書館の開設を含めて、広島キャンパスの整備が予定されている。

〔2〕 学生と教職員の連携による大学院教育の質的改善と強化

学生と教職員の意思の疎通は大学院教育の充実の基盤となるものであるが、本専攻では学修相談、指導、助言体制は強化している。オフィスアワー、チュートリアルを整備、学生運営委員（各学年の学生代表）と各教職員との連携、年2回の学生と教員との意見交換会などはこれまでも円滑に機能してきたが、2010年度は入学ガイダンスを徹底するとともに、学生は随時に教職員に相談できる体制をつくった。また、障害のある学生に対しては、入試に際しては事前に個別相談の機会を設けている。これまで利用者はいないが学修環境が不公平にならないように配慮している。学外実習においては、実習先への移動に伴う経済的負担については学生運営委員が教員の指導のもと、学生同士の負担を公平になるよう工夫している。

心理臨床センターにおいては、専任教員、臨床心理相談員、専任事務員が配置されており、臨床活動にかかわるさまざまな事柄について助言・指導を行っている。

〔3〕 適正な受け入れ学生数、授業のあり方や受講機会の適切化

適正な受講生数としてすべての授業科目で25名以下に制限している。さらに、複数教員による授業ではグループ分けによりさらに小集団による指導体制を組んでいる。その上で、授業は双方向的・多方向的な進め方で、受講生の学修環境を整備している。評価の基準および授業内容・方法についてはシラバス、ホームページを通して受講生に周知している。集中講義については実習期間等を含めて、通常の授業に差し障りのないようにしている。

第3章 学生からの意見

1. 学生からの意見

[1] 学生との意見交換会

本専攻ではできるだけ細かく学生からの意見をくみ上げ、教育課程に反映させるために、半期に一度学生と教員の意見交換会を行っている。2010年度は2010年11月に行われた。そこで学生からもたらされた意見は28項目で、要点は以下のとおりである。

(1) 管理・運営（9項目）

図書館関係で、時間的に利用の不便さが2意見と手続き上の不便が1意見、心理臨床センター関係で、仕組みに対する不案内や不平について2意見、施設管理の不満が3意見、その他で手続き的な不便で1意見であった。いずれも、改善するうえで大きな困難を伴うものではなく、今後の実行を話し合った。

(2) 施設（8項目）

駐輪・駐車場の要望が4意見、食堂やトイレ等の施設要望が2意見、その他が2意見であった。駐輪・駐車場や食堂は広島キャンパスの地理的な条件と直接に関係していることであり、猶予の必要と当局への要望提出を確認した。その他の不便の解決は大きな問題はないものであった。

(3) 設備・備品（6項目）

図書、パソコンソフト、コピー機、電子機器にかかわるものが5意見、その他が1意見であった。学修にかかわる必需品の要望であり、できるだけ速やかな解決が予定された。図書関係の不備は2011年度のキャンパス整備に伴って解決が予想され、同時に関連学修機器の問題も解決の予定である。

(4) その他（5項目）

奨学金等の学生支援、授業の進め方、情報の提供に関する要望であった。授業については結果のフィードバックについてで、学生の当然の要望として、速やかな解決を図ることを確認した。奨学金等の学生支援についても今後の継続した改善努力を確認した。そして、2011年度のキャンパス整備に伴い、事務組織が充実することで学生支援もかなり改善することが期待されている。

2010年11月10日 意見交換会

- ・少なくとも、東広島キャンパスにあるくらいの本を置いてほしい。
- ・2階心理臨床センター前で、ロック音楽が大音量で聞こえてきた。
- ・学食がほしい。
- ・検査用具で、心理臨床センターにしかないものがある。授業で使う検査用具は専攻内にほしい。
- ・新しい検査用具がほしいときにどこに伝えればよいかわからない。
- ・奨学金の説明会が東広島キャンパスでしかないけれども、広島キャンパスでもしてほしい。
- ・授業で所見を出しても、フィードバックが返ってこない。
- ・ICレコーダーが借りっぱなしになっていて、使えなかった。管理を事務室でしてほしい。
- ・SPSSが使えるPCを導入してほしい。
- ・休みの日は、16時30分までしかいられない。長くしてほしい。
- ・図書館内に有料でもいいので、コピー機がほしい。
- ・ゼミ室などの掃除のとき、清掃業務員の方が鍵を持って行かれると、授業開始が遅れることがある。
- ・駐輪場のバイクと自転車の置き場を分けてほしい。
- ・同様に、院生と学部生で置き場を分けてほしい。
- ・ゴミ箱がすぐにいっぱいになってしまう。
- ・学生用の駐車場がほしい。
- ・夜には自転車を置いてはダメとなっているのを解除してほしい。
- ・原論のテストを返してほしい。
- ・いろいろな動きがあるときに、もう少し学生に説明してほしい。
- ・院生室4の水道から泥水が出る。
- ・新しい研究室に、時計、電話が無くなった。
- ・図書室の論文が製本のためになくなった。連絡がなくなったので、早めに連絡がほしい。
- ・2階女子トイレに幼児用男子トイレは設置できないか。
- ・心理臨床センターで対外的な責任者の所在を表記していないのが不思議。
- ・心理臨床センターの細かい仕組みが分からない。センター印が必要と思われる書類や、送付状、リファーマの形式のテンプレートがほしい。
- ・実習の交通費、院生の就職活動の費用を援助してほしい。
- ・女子トイレの清掃で若い男性が清掃しているのはいや。
- ・休日、図書館を開けてほしい。

第4章 自己評価

第1節 教育目的

項目1 教育理念・目的

教育理念・目的の適合性	教育理念・目的の公表	教育の成果
A	A	A

1. 教育の理念、目的が明確に定められ、その内容が専門職大学院設置基準、学校教育法に適合しているか

本専攻の教育の理念、目的は以下のようなもので、その内容は専門職大学院設置基準、学校教育法第83条に適合するものになっている。さらに、本専攻では、定められた教育の目的に基づき、以下の点に留意して教育を行っている。2010年度に関して言えば、産業領域の実習は始まっておらず、2011年度からの実習を確実に行うことが必要である。

- (1) 入学と同時に実践家養成のカリキュラムを開始する。
- (2) 必修科目の多くは実習あるいは演習科目で、より実践的な授業を展開する。
- (3) 主たる臨床心理3領域（医療・保健、福祉、教育領域）における実践的学修のため3領域すべてにわたる現場実習を必修する。産業領域については、2011年度から選択科目として現場実習を導入し、より実践力を養う教育に取り組むことが決定している。
- (4) 医療・保健、福祉、教育領域のエキスパートとして実務家教員を配置し、各領域での実践的な学修を行う。

2. 教育の理念、目的が周知、公表されているか

本専攻が所属する本学の追及する教育上の理念や、本専攻の目的とこれに基づく学修プロセスに関しては、以下のような方法で周知している。

- ①学生に対しては、入学以前の段階で教育の目的等を記載した募集要項を配布し、入学後は全入学生を対象に入学時の新入生オリエンテーションで説明を行い、あわせて大学院便覧の配布をする。
- ②本専攻専任教員及び兼任教員に対しては、毎月の専任教員会議・広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会、広島国際大学FD委員会の機会を利用して基本方針の確認を行う。
- ③社会に対しては、パンフレット及びホームページに掲出し公表する。
(<http://www.hirokoku-u.ac.jp/gs/mpp/index.html>)

更に、学生が発展的・段階的な学修プログラムを明確に理解できるように、各系列科目の展開を必修科目と選択科目別に、履修モデルを作成して学生に説明を行っている。

3. 目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっているか

本専攻における学生の単位取得状況は、(資料1-1-3-A)に示すとおり、2009年度96.8%、2010年度94.9%となっている。また、学業成績については、(資料1-1-3-B)に示すとおりとなっている。本専攻では5段階での評価を行っており、5:80~100点、4:70~79点、3:60~69点、2:0~59点、×:評価不能という評価基準をとっている。これに基づく学生の学業成績の内訳は、最もよい評価となる5(80点以上)が2009年度は66.4%、2010年度は64.6%と高く、多くの学生がカリキュラムに定められた単位を優秀な成績で修め、専門職大学院としてふさわしい学力や能力を身に付けて修了している。同時に、4以下の比率も決して低いものではないことから、安易に単位が取得できるようなシステムにはなっておらず、十分に課題をこなし、臨床心理士となるために必要な内容を深く理解しなければ単位が取得できないものになっている。

また、修了生の「財団法人日本臨床心理士資格認定協会試験」の受験結果は(資料1-1-3-C)のとおりである。この資料を見ると、合格率は2009年度が62.5%であったが、2010年度が73.3%と、次第に合格率は上がっており、教育の効果が年々向上していることが確認できる。また、2010年度は全国平均に比べ高い合格率となっている。しかしながら、73.3%という数字は、専門職大学院として十分な合格率とは考えておらず、改善を図っている。

資料1-1-3-A 単位取得状況

2009年度			2010年度		
履修者数	単位取得者数	単位取得率	履修者数	単位取得者数	単位取得率
661名	640名	96.8%	728名	691名	94.9%

※ 履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数

※ 単位取得率は、単位取得者を履修登録者数で割った比率

資料1-1-3-B 学業成績割合

年度	合格率	5	4	3	2	×
2009年度	96.8%	66.4%	22.7%	7.7%	0.8%	2.4%
2010年度	94.9%	64.6%	21.0%	9.3%	0.7%	4.4%

資料1-1-3-C 臨床心理士資格試験合格率

受験年度	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
2009年度	16名	10名	62.5%	62.3%
2010年度	15名	11名	73.3%	61.3%

また、学生の修了後の進路は、臨床心理専門職への就職になっている。それらを分類すると（資料1-1-3-D）のようになる。その領域は（資料1-1-3-E）に示すとおり、医療を中心とし、福祉、教育、多領域に渡っており、「多様な臨床の現場で、多様な人に、多様な対応ができる高度な専門職業人の養成」を目的としている本専攻の目的にかなっている。【基礎データⅣ-7】

資料1-1-3-D 修了後の進路状況

	2008年度	2009年度	2010年度
大学院博士後期課程進学者	0名	1名	0名
就職（常勤）	12名	10名	13名
就職（非常勤）	4名	4名	12名
その他	1名	0名	2名
計	17名	15名	27名

資料1-1-3-E 領域別就職者数

	2008年度	2009年度	2010年度
医療・保健	11名	10名	9名
教育	2名	0名	6名
福祉	3名	2名	7名
司法・矯正	0名	0名	0名
産業	0名	0名	0名
その他	1名	2名	5名
計	17名	14名	27名

なお、学生の学業の進展状況の調査やカリキュラム等への満足度等を把握するためには、修了生を対象としたディペロップメント調査を行う必要がある。2011年5月にその調査を行っているため、来年度の自己評価においては、その点も含めて評価する必要がある。

第2節 教育課程

項目1 教育内容

教育内容の適切性	授業科目の構成	授業科目の適切な配当
A	A	B

1. 教育課程が、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、臨床心理士としての実務に必要な専門的な臨床心理学の知識、感受性、分析力、表現力、対人関係スキル等を修得させるとともに、豊かな人間性並びに臨床心理士としての責任感及び倫理観を涵

養するよう適切に編成されているか

本専攻の教育課程は、臨床心理士養成のための教育機関としての専門職大学院にふさわしい内容・方法で、理論的教育と実務的教育の架け橋が体系的に行われるよう編成されている。授業科目は、実習・演習科目に大きな比重を置き、即戦力となる臨床心理技能の養成を重要な目的としている。【基礎データⅡ－２】

主に演習科目において学修された理論的内容は、学内実習施設である「広島国際大学心理臨床センター」における豊富な事例から複数の事例を担当し、学外実習施設として登録されている医療・保健施設、福祉施設、教育施設において実務実習を行うことで、実務的内容と結び付けられる。そこで結び付けられた内容は、主として選択科目群における幅広い領域の応用学修を通してさらに深められるようになっている。臨床心理士としての責任感や倫理観の教育は、学修全体を通して重視されているが、臨床心理関連行政論として一つの独立した科目を配置することで、さらに学修を深めるようにされている。また、学内実習施設で担当した事例については、総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱの中で、事例を研究論文としてまとめる方法を学修し、その事例について、研究論文の形で2年次修了時点で提出し、全教員による審査を実施して、一定の臨床心理実践家としての資質が身につけているかの確認が行なわれることになっている。

2. 次の各号に掲げる授業科目が開設されているか

- (1) 臨床心理学基本科目（臨床心理学の基本についての科目、学内実習を含む臨床心理査定科目、学内実習を含む臨床心理面接の科目）
- (2) 臨床心理展開科目（学外実習を含む臨床心理の諸実践領域についての科目、臨床心理事例研究に関する科目）
- (3) 臨床心理応用・隣接科目（臨床心理学の応用領域・技法に関する科目、臨床心理の応用技法に関する科目、臨床心理と隣接する領域・分野に関する科目）

本専攻では、基本科目群のうち臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理関連行政論、臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱと実践科目群のうち臨床心理面接学実習Ⅰ～Ⅲが、臨床心理学基本科目に該当し、基本科目群のうち臨床心理面接学演習Ⅰ・Ⅱと、実践科目群のうち臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱと臨床心理地域援助学実習Ⅰ～Ⅲ、そして展開科目群のすべての科目が、臨床心理展開科目、選択科目群が臨床心理応用・隣接科目に該当する。

臨床心理基本科目は、臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助、臨床心理研究、臨床心理倫理について、将来の臨床心理士としての実務に必要とされる基本を学ぶ内容になっている。まず、臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱにこれらすべての基礎学修が含まれ、さらに倫理と法との関係の学修のために「臨床心理関連行政論」、臨床心理地域援助の基礎学修のために「臨床心理面接学演習Ⅰ・Ⅱ」、投影法と作業検査それぞれの基礎学修のために「臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱ」が配置されている。臨床心理査定や臨床心理面接の学内実習は「臨床心理面接学実習Ⅰ～Ⅲ」で行われる。【基礎データⅡ－２】

臨床心理展開科目は、実務経験を有する教員による基本的な臨床心理士領域での実務的なことを学ぶ内容（「臨床心理地域援助学実習Ⅰ～Ⅲ」）になっており、また、事例研究論文

を作成するための論文構成、論文執筆について学ぶ内容（「総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ」）になっている。

臨床心理応用・隣接科目は、種々の臨床心理の領域について広く深く学ぶ内容、多様な臨床心理の応用技法について広く深く学ぶ内容、さらに、臨床心理と隣接する領域・分野について広く深く学ぶ内容になっている。

- 3. 2の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないように配慮されているか。また、大学院の目的に照らして、必修科目、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されているか。**

教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設され、学生の授業科目の履修がいずれかに過度に偏ることがないように配慮されている。

臨床心理学原論は、臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱにおいて4単位の必修科目として開設され、臨床心理査定は、臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱと臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱにおいて6単位の必修科目として開設され、臨床心理面接は、臨床心理面接学実習Ⅰ～Ⅲにおいて、6単位の必修科目として開設されている。

臨床心理地域援助は、臨床心理面接学演習Ⅰ・Ⅱと臨床心理地域援助学実習Ⅰ～Ⅲとして10単位の必修科目として開設され、臨床心理事例研究演習は臨床心理事例研究演習Ⅰ～Ⅲと総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱとして10単位の必修科目として開設されている。

さらに、臨床心理応用・隣接科目である選択科目群は、人格心理学、人間学的心理療法演習、精神医学特論、医療臨床心理学、行動療法演習、児童青年期精神医学など、幅広い内容が用意され、学生の関心に応じて効果的な履修を行うために十分な数の授業科目が開設（48単位）されている。【基礎データⅡ-2】

項目2 授業を行う学生数

授業を行う学生数
A

- 1. 専門職大学院においては、少人数による双方向又は多方向的な密度の高い教育を行うことが基本であることにかんがみ、ひとつの授業科目について同時に授業を行う学生数が、適切な規模に維持されていること**

本専攻では、すべての授業科目について、25名以下の受講者数となっている。それだけでなく、44科目中17科目は複数担当授業で、それらの複数担当授業のうち11科目においては、教員ごとにグループ分けをして授業を行うことになっており、より少人数の密度の高い教育を行っている。また、他専攻の学生の履修は、当該科目の性質に照らして適切

な場合に認めているが、本専攻では2008年度に「対人コミュニケーション特論<西村講師>」と「高齢者臨床心理学特論(佐々木講師<現 准教授>)」について、看護学専攻の学生1名の受講があったのみである。【基礎データⅡ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-6】

項目3 授業の方法

授業の方法
A

1. 授業は、次に掲げるすべての水準を満たしているか

- (1) 専門的な臨床心理学の知識を確実に修得させるとともに、具体的な問題解決に必要な臨床心理的分析能力その他の臨床心理士として必要な能力を育成するため、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられている
- (2) 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されている
- (3) 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学修を充実させるための措置が講じられている

- (1) 各授業科目は、特定の分野に偏ることなく、臨床心理士として必要と考えられる水準及び範囲の臨床心理学の知識を習得することを目的とし、具体的な事例に的確に対応することができる能力を育成するために、少人数制による双方向的・多方向的な討論、ロールプレイ、現場体験、事例研究等の方法がとられている。具体的には、少人数制については、すべての授業科目について、25名以下の受講者数となっている上に、複数担当授業17科目のうち11科目においては、さらにグループわけを行う授業になっており、双方向的・多方向的な討論が活発になるように配慮されている。ロールプレイは、シラバスに示されるとおり、臨床心理面接学実習Ⅰ、臨床心理面接学演習Ⅰ・Ⅱにおいて最も積極的に取り入れられているだけでなく、その他の授業においても、必要に応じて行われている。現場体験は、学外実習、学内実習において行われる。その際には、実習先での臨床心理的業務における倫理の遵守、守秘義務の遵守についての指導が行われ、特に学外実習においては、教員は実習先への訪問や実務指導者との緊密な連絡・連携をとって実習学生の指導監督に努めている。また、学外実習においては、実習先への移動に伴う経済的負担については、各学年の学生代表である学生運営委員が、最初に学生全員から一律の金額を徴収し、学生同士の負担を公平にするように指導されている。また、一部宿泊を必要とする実習施設があるが、それについては本学が実費を負担することになっている。【基礎データⅡ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-6、Ⅲ-1】
- (2) 授業の計画、各授業における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法はシラバスに記載し、そのシラバスはガイダンス等で説明し、ホームページ上で公開・周知している。【基礎データⅡ-3】

- (3) 授業時間割は学生の自習時間を考慮されたものになっており、各授業にかかわる関係書籍・資料が示され、予習事項や復習事項を含む学習内容の指示がなされている。また、授業時間外の自習が可能となるよう自習スペースや教材、情報処理演習室等の施設、設備及び図書が備えられている。【基礎データⅡ-4、X-1、X-2、X-3】
- (4) 集中講義は、以下の資料に示すように、通常の授業と重ならないような期間に設定し、事前事後の学習時間が確保できるようにしている。

2010年度集中講義日程

講義名	開講日	時間
精神医学特論	2010年8月31日～9月2日	9:00-17:50
臨床精神薬理学特論	2011年2月27日～28日・3月3日	9:00-17:50
臨床心理関連行政論	2010年8月22日～24日	9:00-17:50

項目4 履修科目登録単位数の上限

登録単位数の上限
A

1. 各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、履修科目の学修を着実なものとするために、原則として38単位が上限とされているか

「大学院便覧」80頁にあるように、広島国際大学大学院学則第13条には、専門職学位課程の学生が1年間に履修登録できる単位数は38単位以内とすることが明記されている。学生に対しては、大学院便覧において入学時に周知されている。【添付資料①】

第3節 臨床心理実習

項目1 学内実習施設

学内実習施設の整備
A

1. 学内実習施設（臨床心理センター等）には、その規模に応じ、臨床心理実習を行うに必要な十分な面接室、遊戯療法室、事務室その他の施設（相談員室、待合室等）が整備されているか

学内実習施設である「広島国際大学心理臨床センター」には、個別面接室が4室、プレイルームが2室、グループセラピー室が1室あり、適度な広さで、明るく落ち着いた雰囲気

気であり、話し声が外に漏れない構造になっている。また集団面接室は、遊戯療法室として使用可能である。プレイルームには、箱庭・トランポリン・バランスボール・テント・吊り下げ遊具などの大型遊具のほか、ぬいぐるみ・ままごとセット・ボール・バット・ボードゲーム・ラジコンなどの各種遊具を備えている。また、怪我をしないように床には、セラピーマットやカーペットを敷き、安全面の配慮をしている。

また、心理臨床センターは、受付・事務室を有し、事務員が常駐している。実習の遂行がスムーズに行われるようにコピー機・PCなどの備品を備えて、実習に係る様々な書類と面接室の管理を行っている。また、心理臨床センターには、その他に、相談員控室・待合室・心理検査室・演習室・更衣室を設け、面接記録を安全に保管するために、教員・相談員控室にて面接記録を保管・管理している。

心理臨床センターは、関係者以外の立ち入りを制限しており、入り口にはスロープ、校舎内にはエレベーターを設置し、バリアフリーとなっている。

面接室・プレイセラピー室・事務室の各施設には、非常ベルや防犯用具など、不測の事態において安全を確保するための適切な設備が備えられ、非常時の対応については、相談員や学生に対して、「臨床心理面接学実習Ⅰ」時に説明を行い、周知を徹底している。【基礎データⅢ-1、Ⅲ-2】

項目2 学内臨床心理実習

学内実習の体制
A

1. 学内実習施設（臨床心理センター等）における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、学生のケース担当、ケース・カンファレンス、スーパービジョン体制等について適切な配慮がなされているか

学内実習施設である心理臨床センターは、発達障害や自閉傾向、不登校、学校不適応、習癖などの未成年時の様々な問題行動、うつや神経症などの成年の心の問題など、多様なケースに対応している。臨床心理面接学実習の内容として、電話受付、インテーク陪席、事例担当を行い、さらに原則週1回のケース・カンファレンスが行われており、臨床心理実習の内容と時間は十分確保されている。評価基準と評価方法はシラバスに明記されており、それに基づいて実習担当の全教員による評価会議によって評価が行われている。しかし、シラバスには、臨床心理実習で修得すべき技能とそのための時間がおおよそは示されているものの、明確には示されていない。

「倫理遵守」については、クライアントの権利擁護、インフォームド・コンセント、守秘義務及び守秘義務の解除、個人情報・面接記録の取り扱い、ハラスメントの予防等、心理臨床を行うにあたって遵守すべき倫理について、いくつかの方法で繰り返し行われている。まず、シラバスに示されるように、必修科目である「臨床心理学原論Ⅰ」「臨床心理倫理行政法論」では、授業の中で詳しく倫理についての知識を得ることができるようになっ

ており、そのうえで「臨床心理面接学実習Ⅰ」においては、「実習ノート」を用いて、より具体的な指導を行う。個々のケースについては、インテーク・カンファレンスやケース・カンファレンス、学内実習である「臨床心理面接学実習Ⅱ・Ⅲ」において、実習監督教員によって実践的指導が行われる。

「学生のケース担当」については、クライアントの発達段階や問題が極力偏らず多様になるように心理臨床センターの相談ケース数及び時間を確保している。2010年度修了生の一人当たりの担当ケース数は1～8であり、平均3.6ケースとなっている。

(資料Ⅲ-8-5-A～B)が示しているように、心理臨床センターの相談件数は、年々増加傾向にあり、今後とも多種多様な事例を学生が担当できる体制ができている。またインテーク面接では、臨床心理士有資格者の教員あるいは非常勤相談員が陪席をするなど、責任を持って指導を行っている。

「ケース・カンファレンス」は、学生が事例を発表し、教員がコメントや指導を行っている。その際学生数が20名以内になるように3部屋に分けて行っている。

「スーパーヴィジョン体制」については、学内の教員からの指導は、臨床監督教員からのみではなく、学内の他の教員からも指導を受けることができる。また、他大学の教員や臨床現場で働いている臨床心理士が「学外スーパーヴァイザー」として登録されており、学生は、本専攻より一定の補助金を受けつつ、学外スーパーヴィジョンを受けることができる。以上のように、本専攻では、学内実習が充実したものとなることを心がけ、在籍学生の3倍以上のケースが来談するように、ホームページの掲載、「WEB版臨床心理士に出会うには」への掲載、セミナー来場者への周知等で広報に努めている。

【基礎データⅢ-1、Ⅲ-2、Ⅲ-7、Ⅲ-8、Ⅲ-9、Ⅲ-10】

資料Ⅲ-8-5-A 2010年度心理臨床センター面接数の推移

面接区分\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受理面接	5	9	5	6	5	2	8	4	4	4	8	4	64
教育指導面接	53	79	82	104	46	79	94	100	96	82	97	110	1,022
臨床心理面接	45	64	54	66	39	48	53	48	34	41	46	38	576
並行面接	68	105	100	100	49	81	101	114	102	100	105	117	1,142
心理検査など	0	1	0	1	2	4	5	3	1	0	2	4	23
計	171	258	241	277	141	214	261	269	237	227	258	273	2,827

資料Ⅲ－８－５－Ｂ 2007年度～2010年度面接数の推移

面接区分\年度	2007年	2008年	2009年	2010年
受理面接	44	79	69	64
教育指導面接	440	799	905	1,022
臨床心理面接	290	443	712	576
並行面接	514	878	1,233	1,142
心理検査など	9	57	42	23
計	1,297	2,256	2,961	2,827

項目3 学外実習施設

学外実習施設の整備
A

1. 学外実習施設には、心理臨床の三大領域（医療・保健、教育、福祉）すべてが含まれているか

学外実習施設としては、(資料3-3-1)に示すとおり、医療・保健領域は、精神科病院や総合病院、リハビリテーション施設等14ヶ所、福祉領域は、児童相談所、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設等10ヶ所、教育領域は、公立中学校17ヶ所を確保しており、学生は、3領域で学外実習を受けることが必修とされている。また、1機関における実習生数は原則1～3名としており、4名以上になる場合は、実習曜日や期間をずらして一度に行う実習生数を2名以内にするなど、きめ細かい指導が行われている。

3領域とも、実習先はこれまで臨床心理士が勤務している機関に依頼してきたが、2010年度の福祉領域においてのみ、1ヶ所臨床心理士の配置がない施設があった。しかし、2011年度以降はこの施設を除くことになっており、そうすることで、今後はすべて臨床心理士が勤務している機関に依頼する予定である。【基礎データⅢ－11、Ⅲ－12、Ⅲ－13】

資料3-3-1 2010年度学外実習先

臨床領域	実習先機関	計
医療・保健領域	精神科病院11ヶ所、総合病院2ヶ所、障害者リハビリテーションセンター1ヶ所	14
福祉領域	児童相談所2ヶ所、児童養護施設4ヶ所、療育施設1ヶ所、情緒障害児短期治療施設1ヶ所、肢体不自由児通所施設1ヶ所、老人保健施設1ヶ所	10
教育領域	公立中学校17ヶ所（学区内小学校含む）	17

項目 4 学外臨床心理実習

学外実習の体制
B

1. 学外実習施設における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、指導体制等について適切な配慮がなされているか

学外実習領域は、本専攻において作成した「臨床心理実習手引」に基づき実施している。

学外実習は、医療・保健領域、福祉領域、教育領域それぞれを「臨床心理地域援助学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と位置づけ、各2単位である。実習は週1回、15日間の実習となっている。1回の実習時間は原則として一日4時間で、最低60時間の現場実習が行われている。ただし、1回あたりの時間数は、各実習施設の状況によって変化する場合がある（例えば、公立中学校の場合、放課後を含むよう、実習時間を一日6時間としているなど）。

実習評価については、①実習及びオリエンテーション、事前発表、事後報告会（シェアリング）への出席状況や発表内容、発言、②実習日報、実習レポート、③実習先評価、により総合的に行っている。しかし、シラバスには、臨床心理実習で修得すべき技能とそのための時間がおおよそは示されているものの、明確には示されていない。【基礎データⅢ-13】

心理臨床において遵守すべき倫理（クライアントの権利擁護、インフォームド・コンセント、守秘義務遵守及び守秘義務解除、個人情報・面接記録の取り扱い、ハラスメントの予防等）について、学生が適切に学外実習に臨むことができるように指導している。特に実習先での行動及び倫理問題については、実務家教員の各領域における長年の実務経験に基づき具体的な指導を行っている。

学外臨床心理実習は、実習担当実務家教員が実習先担当者と実習日程、人数、内容等について協議を行い、年度の実習計画を立てている。【基礎データⅢ-7】

事前指導（オリエンテーション）において、①学外実習の意義、目的の明確化、②実習施設・機関の種類と実習概要の理解、③実習費及び保険制度、④実習の流れ、⑤実習計画、実習日誌の書き方、⑥実習計画書の作成、⑦遵守すべき倫理、について指導を行う。

実習期間中は、実習生に対して担当教員が個別に中間指導を行い、欠席・遅刻の有無、実習活動内容、実習機関から指導や注意を受けた事項、実習前半が終わって考えたこと、困ったことなどを報告するとともに、今後の自分の実習課題について考える指導を行う。

実習終了後は、事後報告会（シェアリング）を行い、実習を通して臨床心理学的視点から学んだことや考えたことについて実習修了報告書を作成、発表すること、他学生の報告を聞くことにより実習の成果を共有するとともに、今後の自分の課題について認識を深める指導を行っている。

第4節 学生の支援体制

項目1 学習支援

履修指導体制	相談・指導体制	教育補助者の整備	基礎学力補助対策
A	A	A	B

1. 学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられているか

本専攻では、学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、履修指導の体制が十分にとられている。

具体的には、まず入学者に対しては、教育上のガイダンスが二度にわたって行われている。一度目は、入学式当日に事務職員から行われるガイダンスで、そこでは大学院便覧【添付資料⑥】を用いて、教育課程の履修方法や大学による様々な学生支援体制について周知される。二度目は、入学式後、別の日に本専攻の教員によっておこなわれるガイダンスで、そこでは本専攻の目的とそれを具体的に達成するための体制、学生が教員と密接にコミュニケーションを取りながら学修していくための具体的内容、将来、臨床心理学の高度専門職業人となることを目標とする大学院生としての心構えや倫理、社会的マナー、教育課程外の臨床学修（臨床的なアルバイト、ボランティア）などについて、細かく周知される。

【添付資料⑦】

臨床心理実習などにおいて、学生が体験する様々なストレスや倫理上の諸問題については、二段階で教員がそれを聴取し、指導・助言できる体制がとられている。一つは、チュートリアル制度である。すべての学生は、入学直後からチュートリアル担当教員のもとに所属することになり、臨床心理実習やその他の諸問題について、研究指導や臨床監督とは独立した担当教員に相談することができる。その上で、学生は、学内実習、学外実習のどちらの場合でも、授業担当教員以外に、それぞれの実習先を担当する教員が決められているので、臨床心理実習などにおいて特に学生が体験する諸問題について、具体的な助言・指導を受けることができるようになっている。【基礎データⅢ－10】

2. 目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学修相談、指導・助言体制の整備がなされているか

本専攻では、本専攻の目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学修相談、指導・助言体制の整備がなされている。

本専攻では、オフィスアワーを設定してはいないが、ほとんどの教員室は学生用の研究室の向い側に配置されており、そのドアもガラスを通して室内が見やすくなっており、そのドアについては、2010年度まで中の様子が見えないものであったが、2011年度より、学生から教員が教員室にいるかどうか把握できるようにするためにガラスを埋め込み、これ

を通じて室内の様子確認が安易にできるようにすることになっている。また、教員の連絡先は、入学時ガイダンスで伝えられ、学生は必要な時にはいつでも教員に相談できる体制が整備されている。

また、学修相談、指導・助言体制を有効に機能させるため、学生には学生用の研究室が用意されており、異なる年次の学生が混合するように配置されている。学生全体からの意見や相談については、学生運営委員が取りまとめて、いつでも教員に伝えられるような体制となっているほか、年に2回行われる学生との意見交換会を通してそれぞれの意見や考え方を教員に伝えるための体制が積極的に設けられている。

3. 各種の教育補助者による学修支援体制の整備に努めているか

本専攻では、各種の教育補助者による学修支援体制の整備に努めている。具体的には、示されているように、本専攻の学内実習施設である心理臨床センターには、専任教員1名、臨床心理相談員2名が、学内実習教育の補助者として配置され、電話受付、インテーク面接、ケース面接について学生の助言指導を行う体制をとっている。心理臨床センターの専任教員1名は、そうした業務以外にも、チュートリアルを担当したり、インテーク・カンファレンスやケース・カンファレンスなどの資料管理、修了後の臨床心理資格試験対策講座の担当など、多くの場面で、本専攻の補助者として、学生の助言・指導を行っている。

【基礎データⅢ－6】

4. 多様な経験を有する社会人等を受入れた場合、その基礎学力を補うための対策が講じられている

本専攻では、多様な経験を有する社会人等を受入れた場合に、その基礎学力を補うための対策が講じられてはいるが、実際の運用においてそれが十分に機能しているとはいえない。

具体的な対策としては、多様な経験を有する社会人等を受け入れた場合、その基礎学力を補うため、チュートリアルを利用して指導を行う体制をとり、また、心理科学部臨床心理学科における授業の受講を推奨している。チュートリアルにおける基礎学力補助は行われているものの、より体系的に心理学の基礎知識を補えるはずの学科の授業の履修者は、実際には0名にとどまっている。これには、本専攻のすべての授業が広島キャンパスで行われているのに対し、学科の授業が東広島キャンパスで行われているという立地条件の問題があると考えているが、社会人等を受け入れるための実際の運用上の体制が充分とはいえない。2011年度からは、広島キャンパスと東広島キャンパス間の校地間移動バスが整備する予定なので、臨床心理学科と実践臨床心理学専攻の時間割編成にも考慮し、さらなる利便性を高めたい。【基礎データⅡ－7】

項目 2 生活支援等

生活支援体制の整備
A

1. 学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言・支援体制の整備に努めているか

学生の経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金の他、広島国際大学学内奨学金・学園創立 90 周年記念奨学金、広島国際大学教育ローン金利助成奨学金等を整備しており、学生に対して複数の経済的支援を行っている。本専攻では、各種奨学金の受給者は多く、奨学金についてできるだけ広く周知し、修学に専念できる環境整備に努めている。

修学や学生生活に関する相談・助言・支援体制については、「学生相談室」「保健室」「ハラスメント相談員」を配置し、複数の窓口を設置し支援体制を整えている。また、学生相談専用のメールアドレスを開設し、相談受付をできる環境を整えている。【基礎データⅣ-1、Ⅳ-5、Ⅳ-6】

項目 3 障害のある学生への支援

障害のある学生への支援
B

1. 身体に障害のある者に対して、受験の機会を確保するとともに、施設及び設備の充実を含めて、学修や生活上の支援体制の整備に努めているか

障害のある受験生に対しては、事前相談期間を設け、不公平にならないように入試を実施する体制にしている。開設以来、現段階で事前相談は無いが、他の専攻及び学部においては、障害内容に応じて別室受験や口頭説明の視覚化、また大学入試センター試験に準じた対策を講じた実績がある。

現在、身体に障害を持つ学生は在籍していないが、学生相談室を窓口としてあらゆる相談に対応しており、障害者用トイレの設置等、施設面でのバリアフリー化に努めている。

さらには、様々な障害に対応するため、車椅子で受講できる配慮、ノートテイカー、拡大鏡の設置等状況に応じて行う体制を整えている。

項目 4 職業支援

進路選択のための援助

A

1. 学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めているか

就職支援担当教員がキャリアセンターと情報交換を行いながら、随時学生からの進路相談に応じる体制を整えている。従来は、本学の就職・キャリア支援担当部門であるキャリアセンターの一部機能を担うエクステンションセンターを設置していたが、2011年度に広島キャンパスを整備するのに伴い、広島キャンパスにキャリアセンターを設置し、就職・キャリア支援の強化を図ることになっている。

キャリアセンターと連携した支援として、前期に1・2年次を対象とした就職ガイダンスを開催している。就職ガイダンスでは、「前年度の就職状況」の紹介から「求人情報の閲覧方法」「就職先の自己開拓方法」「採用試験に必要な関係書類の整備」などを指導し、主体的に活動するよう促している。また、就職ガイダンス時には本学独自の就職支援冊子「キャリアガイドブック」を配本するとともに、2年次には希望職種や地域等を記入して提出させる「進路登録カード」を配付している。「進路登録カード」は、進路相談時に利用するなど、就職支援のツールとして役立てている。なお、求人情報については、学内ポータルサイトに公開し、学内端末から自由に閲覧できるよう整備している。

就職支援担当教員も求人・求職活動が活発になる11月頃から2年次全員を対象に個別の聴き取り調査を行い、希望就職先や就職活動状況を具体的に把握するとともに、個別相談が行いやすい体制を整えている。

過年度修了生の就職状況や就職先についても、所属教員が継続的に修了生本人と連絡を取り、把握するよう努めていると同時に、必要に応じて進路相談を受ける関係性を構築するよう努めている。また、臨床心理士資格試験を受験予定の修了生に対して、勉強会の会場提供及び教員からの助言を定期的に行うなど、資格取得に向けた修了後の支援体制を整えている。

上記のとおり、就職支援担当教員とキャリアセンターが主体となった就職支援を行っており、修了時には「進路決定届」の提出を義務付け、修了生の連絡先を管理している。なお、就職支援担当教員とキャリアセンターのキャリア支援担当事務員は電話やEメールにより、必要に応じて連絡を取り合える体制を整えている。

第5節 成績評価及び修了認定

項目1 成績評価

成績評価基準	単位互換認定
A	B

1. 学修の成果に係る評価（以下、「成績評価」という）が学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしているか。
 - (1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されている。
 - (2) 当該成績評価の基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられている。
 - (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されている。
 - (4) 期末試験を実施する場合には、実施方法についても適切な配慮がなされている。

本専攻では、学修の成果に係る評価が学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われてはいるが、(3)に挙げてある内容の一部については、十分に満たされているとはいえない。

以下、それぞれの項目について、評価した内容を記載する。

(1)については、成績評価の基準として、成績のランク分け、各ランクの分布のあり方についての方針の設定、成績評価における考慮要件（出席状況、授業態度、レポート等）があらかじめ明確に示されている。具体的には、本専攻では、試験の成績は「5・4・3・2」の4種類の評語を持って表し、「5・4・3」を合格、「2」を不合格としている。それぞれの基準点は、「5」が100点～80点、「4」が79点～70点、「3」が69点～60点、「2」が59点以下となっている。さらに、本専攻の成績評価は、専攻独自の詳細な基準として、各教員間で成績評価のための考慮要件が共有されている。授業科目ごとの詳細な基準は示されるシラバスにおいて公開している。

(2)については、専門職学位課程委員会において成績評価に関する注意事項が決議され、関係する教員すべてにその内容が周知されている。そこには、成績評価に関して説明を希望する学生には、それを説明する機会を与えること、そして、筆記試験の際にはその匿名性が確保されていることなどの内容が明記されている。

(3)については、筆記試験を行っている科目である臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱの試験結果のデータは学生に告知され、また、すべての授業科目における成績評価の結果は、学生に対して個別に告知されているが、成績分布に関するデータは公開されていない。

(4)については、再試験または追試験を行う際には、まったく異なる問題を用いることが明記されている。筆記試験を行っている科目である臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱでは、合格点に達しなかった場合に、再試験が行われているが、その際の成績評価も当初の試験と同じ厳正な成績評価が行われている。【基礎データV-1】

2. 学生が在籍する評価対象大学院以外の機関における履修結果をもとに、評価対象大学院における単位を認定する場合には、教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ、厳正で客観的な成績評価が確保されているか

本専攻では、本専攻以外の機関における履修結果をもとに、本専攻の単位を認定する場合には、教育課程の一体性が損なわれないように配慮され、かつ、厳正で客観的な成績評価が確保されている。

ここでいう本専攻以外の機関とは、学生が入学前に在籍していた大学院を指す。本専攻では、教育の一貫性が損なわれないようにするため、単位互換協定を締結している機関を持っていない。学生が入学前に他の大学院において修得した単位については、広島国際大学大学院学則第 18 条に示されるように、本専攻で定める所定の単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができるようになっている。これまで、2010 年度入学者 2 名に対してそれが行われたが、その際には、申請した学生に対して、当該大学院のシラバス、授業時間数、授業内容などの提出が求められ、その内容を精査した上で、その単位を認定している。【基礎データⅡ－5】

項目 2 修了認定

修了認定基準
A

1. 修了要件が、次に掲げるすべての基準を満たしているか

(1) 2 年（2 年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在籍し、44 単位以上を修得していること。この場合、次に掲げる取扱いをすることができる。

ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院（他専攻等を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、20 単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

イ 教育上有益であるとの観点から、評価対象大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて 14 単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。なお、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、1 年を超えない範囲で評価対象大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

(2) 次のアからウまでに定める授業科目につき、それぞれアからウまでに定める単位数以上を修得していること。

ア 臨床心理学基本科目	16 単位
イ 臨床心理展開科目	18 単位
ウ 臨床心理応用・隣接科目	10 単位

(3) (1) 及び (2) を踏まえて、総合的に判定が行われること。

本専攻では、広島国際大学大学院学則第 22 条 3 項において、2 年以上在学して、所定の授業科目について 50 単位以上を修得することを修了要件として定めている。また、広島国際大学大学院学則第 16 条 2 項において、他の大学院（他専攻等を含む。）において履修した授業科目について修得した単位は、所定の単位を超えない範囲で本大学院における課程修了の要件となる単位として認めることができる。

臨床心理学基礎科目（本専攻では、基本科目群のうち臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理関連行政論、臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱと実践科目群のうち臨床心理面接学実習Ⅰ～Ⅲ）はいずれも必修科目で合計 16 単位、臨床心理展開科目（本専攻では、基本科目群のうち臨床心理面接学演習Ⅰ・Ⅱと、実践科目群のうち臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱと臨床心理地域援助学実習Ⅰ～Ⅲ、そして展開科目群のすべての科目）はすべて必修科目で、合計 22 単位となっており、これら必修科目を修得し、修了要件に必要な選択科目を修得すると、(2) に指定される単位数を修得するようになっている。

第 6 節 教育内容及び方法の改善措置

項目 1 教育内容及び方法の改善措置

改善のための研修・研究	教育、実務経験の確保	学生による授業評価
A	B	A

1. 教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、組織的かつ継続的に行われているか

本専攻の教育の内容、方法についての改善に関する取り組みは、主に 2007 年度からの FD の活動の中で実績を重ねてきた。具体的には、院生との意見交換会、定期的な本専攻主催のセミナー、学生への授業等に関するアンケート、専攻独自の教務委員会活動、全学的及び本専攻独自の FD 活動である。

また、毎月第 3 水曜日に開かれる全員参加の専門職学位課程委員会により、教育上の問題点や、学生指導上の懸案事項の協議を細かく継続的に行っている。さらに、上の委員会よりさらに自由な教員間の意見交換の場である専任会議によって、専攻での研修会や研究会の活動計画、運営方針などを扱う。本専攻における授業や教育課程、教育方法については、以下のような専攻主催のセミナーや、シンポジウムにおいて、教員が学習する機会が与えられており、また、毎年行われる教育評価委員会（外部評価）では、本専攻の教育課程や教育内容が事細かに外部の有識者によってチェックされる仕組みが整っている。

また、2011 年 3 月に教員のみを対象とし、外部講師を招聘し専門職大学院 FD 講座を開催したが、その後も継続的に外部講師による臨床心理専門職大学院独自の FD 講座を開催することになっている。本専攻が中心となって企画し、他大学院とともに進めてきたものに、地域の臨床心理士養成大学院（現在は 5 大学院）が参加する定期的合同研究会がある。（資料 6-1-1）ここでは、学生も教員も、他大学院の教育システムや知見、情報交換や教

育成果の共有、教員相互の教育上の工夫の意見交換が行えるようになっている。【基礎データⅥ-1、Ⅸ-3】

資料6-1-1 広島心理臨床大学院合同研究会概要

趣旨		
広島地区の大学院を中心に心理臨床の研究会を開催し、心理臨床家をを目指す学生に特定の技法や活動領域にとらわれない自由で相互的な学習と討論の場を提供することを目的とする。		
研究会の精神		
1. 様々な心理臨床家に触れる機会の提供 2. 学生同士の相互交流 3. OBも含めた研修機会		
これまでの活動		
第1回	主幹校	日程
	広島国際大学	2007年9月23日・24日
内容	講演	「私と臨床、私の臨床 ～クライアントの求めるものを探して～」 明治学院大学 佐野直哉 先生
	分科会	各大学院生による事例検討会
	パネルディスカッション	心理臨床教育について～大学院生の立場から～
第2回	主幹校	日程
	比治山大学	2008年9月13日・14日
内容	講演	「『見立てる』ということー出会いと見知ることについてー」 松田病院長 松田文雄先生
	分科会	各大学院生による事例検討会
	パネルディスカッション	個人スーパーヴィジョンについて
第3回	主幹校	日程
	広島文教女子大学	2009年9月26日・27日
内容	分科会1	各大学院生による事例検討会
	分科会2	各大学院生による事例検討会
	講演	「映像・イメージとこころの世界」 京都文教大学学長 鏑幹八郎先生
第4回	主幹校	日程
	広島大学	2010年9月26日
内容	分科会1	各大学院生による事例検討会
	分科会2	各大学院生による事例検討会
	講演	「臨床心理学者として歩んできた道」 広島大学名誉教授 上里一郎先生

2. 実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めているか

本専攻では、実務家教員と研究者教員の共同授業を通して、相互に不足する指導力の確保を図っている。そして、教育体験を補完的に経験することで、学生の指導に遺漏のないように心がけている。その機会は①授業における指導の総合化、②事例研究論文の中間・最終発表における指導、を活かして行われている。具体的には、以下のような形である。

① 授業における指導の総合化

実務家教員と研究教員は毎週、臨床指導に関わる臨床心理査定学実習、臨床心理事例研究演習の授業に双方の教員が同席して、それぞれの指導をとおして相互の視点や理論的観点を共有している。実務と研究の双方の教員がインテーク・カンファレンス、ケース・カンファレンスにおいて、発達、認知、感情といった基本的な心理学的理解と、適応力の支援といった実践的理解を合わせ理解しあうことで双方の潜在力を伸ばすことができる。

② 事例研究論文の中間・最終発表における指導

総合的事例研究演習のまとめとしての事例研究論文の指導について、その2回行われる中間発表及び最終発表に際しては、実務家教員、研究教員の双方が出席して、議論を交えている。研究的立場と臨床的立場からの信頼性や妥当性の理解は教員双方の指導力を育て、それは学生の指導に活かされている。

また、先に述べたように、本専攻が企画して進めてきたものに、地域の臨床心理士養成大学院（5大学院）が参加する定期的合同研究会がある。ここでは、教員も、他大学院の教育システムや知見、情報交換や教育成果の共有、教員相互の教育上の工夫の意見交換が行える体制となっており、実務家教員や研究教員にとって、それぞれが不得意とする側面について学習できる機会となっている。

しかしながら、これらはいくまでも学生の学習機会を作るための組み方において行っているもので、実務家教員における教育上の経験の確保及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めるための具体的な対応を直接目標としたものではない。今後は、そのような取り組みを具体的に立ち上げていく必要がある。

3. 教育の内容及び方法の改善を図るために学生による授業評価を行い、それを有効に活用しているか

本専攻では、全学的なFD委員会と協力しながら学生による授業評価アンケートを毎学期実施している。＜資料6-1-3＞その結果は、FD委員によって授業担当教員に個別に送られるようになっている。専攻全体の結果については、教員間で共有され、ファカルティ・ディベロップメントに生かされている。

<資料6-1-3>

2010年度前期 講義系科目 (1科目)

質問内容	平均点 (5件法)
Q 1. 講義への出席状況	4.6
Q 2. 授業に意欲的に取り組んだ	3.9
Q 3. 授業の復習をした	3.0
Q 4. 授業の到達目標を達成できた	3.0
Q 5. 授業はシラバスの内容に沿って行われた	3.8
Q 6. 教員の授業に対する熱意を感じた	3.8
Q 7. 授業分野への興味が増した	3.8
Q 8. 説明は理解しやすかった	3.7
Q 9. 教材を効果的に使用していた	3.1
Q 10. 板書やAV機器は見やすかった	3.1
Q 11. 講義への参加をうながした	4.3
Q 12. 質問にしっかり答えた	3.8
Q 13. 予習・復習の指示は適切だった	4.0
Q 14. 教室を静かに保つ配慮をした	4.4
Q 15. この講義を受講してよかった	4.1

2010年度後期 講義系科目 (2科目)

質問内容	平均点 (5件法)
Q 1. 講義への出席状況	4.4
Q 2. 授業に意欲的に取り組んだ	4.1
Q 3. 授業の復習をした	3.1
Q 4. 授業の到達目標を達成できた	3.8
Q 5. 授業はシラバスの内容に沿って行われた	4.2
Q 6. 教員の授業に対する熱意を感じた	4.3
Q 7. 授業分野への興味が増した	4.2
Q 8. 説明は理解しやすかった	4.4
Q 9. 教材を効果的に使用していた	3.9
Q 10. 板書やAV機器は見やすかった	3.7
Q 11. 講義への参加をうながした	4.3
Q 12. 質問にしっかり答えた	4.4
Q 13. 予習・復習の指示は適切だった	4.0
Q 14. 教室を静かに保つ配慮をした	4.5
Q 15. この講義を受講してよかった	4.5

2010年度前期 演習系科目 (3科目)

質問内容	平均点 (4件法)
Q 1. 演習への出席状況	3.8
Q 2. 班の構成人数はよかった	3.3
Q 3. 各人の役割分担はよかった	3.3
Q 4. 演習に対する態度はよかった	3.3
Q 5. 予習・復習をした	3.0
Q 6. 演習内容をよく理解できた	2.9
Q 7. 演習を行って興味が増えた	3.3
Q 8. 演習の目的や内容は適切だった	3.4
Q 9. 演習に対する助言は適切だった	3.4
Q 10. 演習レポートへの助言は適切だった	3.3
Q 11. 指導書の内容は適切だった	3.2
Q 12. 質問にしっかり答えた	3.4
Q 13. 予習・復習の指示は適切だった	3.1
Q 14. この演習を履修してよかった	3.5

2010年度後期 演習系科目 (4科目)

質問内容	平均点 (4件法)
Q 1. 演習への出席状況	3.7
Q 2. 班の構成人数はよかった	3.4
Q 3. 各人の役割分担はよかった	3.3
Q 4. 演習に対する態度はよかった	3.3
Q 5. 予習・復習をした	3.1
Q 6. 演習内容をよく理解できた	3.3
Q 7. 演習を行って興味が増えた	3.4
Q 8. 演習の目的や内容は適切だった	3.5
Q 9. 演習に対する助言は適切だった	3.5
Q 10. 演習課題への助言は適切だった	3.5
Q 11. 指導書の内容は適切だった	3.4
Q 12. 質問にしっかり答えた	3.5
Q 13. 予習・復習の指示は適切だった	3.5
Q 14. この演習を履修してよかった	3.6

2010年度前期 実習系科目 (4科目)

質問内容	平均点 (4件法)
Q 1. 実習への出席状況	3.8
Q 2. 班の構成人数はよかった	3.5
Q 3. 各人の役割分担はよかった	3.4
Q 4. 実習に対する態度はよかった	3.6
Q 5. 予習・復習をした	3.4
Q 6. 実習内容をよく理解できた	3.4
Q 7. 実習を行って興味が増えた	3.5
Q 8. 実習の目的や内容は適切だった	3.4
Q 9. 実習に対する助言は適切だった	3.4
Q 10. 実習課題への助言は適切だった	3.4
Q 11. 指導書の内容は適切だった	3.4
Q 12. 質問にしっかり答えた	3.5
Q 13. 予習・復習の指示は適切だった	3.5
Q 14. この実習を履修してよかった	3.6

2010年度後期 実習系科目 (2科目)

質問内容	平均点 (4件法)
Q 1. 実習への出席状況	3.7
Q 2. 班の構成人数はよかった	3.4
Q 3. 各人の役割分担はよかった	3.5
Q 4. 実習に対する態度はよかった	3.6
Q 5. 予習・復習をした	3.4
Q 6. 実習内容をよく理解できた	3.4
Q 7. 実習を行って興味が増えた	3.5
Q 8. 実習の目的や内容は適切だった	3.5
Q 9. 実習に対する助言は適切だった	3.6
Q 10. 実習レポートへの助言は適切だった	3.5
Q 11. 指導書の内容は適切だった	3.3
Q 12. 質問にしっかり答えた	3.7
Q 13. 予習・復習の指示は適切だった	3.6
Q 14. この実習を履修してよかった	3.6

第7節 入学者選抜等

項目1 入学者受け入れ

アドミッション・ポリシーの公表	アドミッション・ポリシーによる選抜	公正な受験機会	入学者の的確な評価	多用な経験者の受け入れ
A	A	A	A	A

1. 公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、教育の理念及び目的に照らして、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定し、公表しているか

入学者選抜にあたっては、公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、教育の理念及び目的に照らして、以下のようなアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定している。

アドミッション・ポリシー

実践臨床心理学専攻は、人間関係や心の健康に、併せて自分の心と他者の心に向かい合う力を持ち、様々な人間の心や社会の問題に対処できる臨床心理学の専門性に裏づけられた「柔らかな心」を身につけ、社会に貢献したい人を求めます。

本専攻においては、入学者の適性及び能力等の評価、その他の入学者受け入れに係る業務を行うために、専任教員が中心となり、兼任教員も含めた本専攻の教育に携わる教職員全員がかかわり、入学者受け入れに関する情報を共有することによって、専攻全体として責任を持つような体制がとられている。特に、兼任教員も含めた本専攻の教育に携わる教職員は、入学試験当日の実務や面接を担当するだけでなく、全員が入試問題作成委員となっている。入学者の決定は、兼任教員も含めた本専攻の教育に携わる教職員全員の承諾を得たのち、専門職学位課程委員会において審議の上で決議される体制がとられていて、入学試験の準備から、最終的な入学者の決定に至るまで、あらゆる業務について責任ある体制が構築されている。

また、本専攻の教育理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法等については、本学ホームページ及び大学院パンフレットなどに記載して公表している。

2. 入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づいて行われているか

入学者選抜は、本専攻のアドミッション・ポリシーに照らして行われている。具体的には、入学者選抜は、学内進学者入試、一般入試、社会人入試に分けられるが、いずれの場合も、選抜の方法としては、書類審査、面接諮問、筆記試験<心理学、外国語、小論文>によって行っている。特に、小論文と面接諮問において、アドミッション・ポリシーにあ

る「自分の心と他者の心に向かい合う力」や「専門性に裏付けられた柔らかな心」を発展させることができる可能性を検討することができるようになってきている。

3. 入学資格を有するすべての志願者に対して、アドミッション・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されているか

本専攻では、アドミッション・ポリシーに照らして、心理学を履修する課程を履修した者だけでなく、心理学を履修する課程以外の課程を履修した者（他学部出身者）または実務等の経験を有する者（社会人）の受験を広く募り、学生募集要項もホームページ等により対外的に公表することで、入学者選抜をうける公正な機会が等しく確保されている。

本専攻では、学内進学者入試を行っているが、この出願資格は広島国際大学を卒業したのものとなっており、本学の主として臨床心理を履修する学科に在学、または卒業した者に限って優遇された優先的入学者選抜ではなく、広島国際大学の他学科の在学学生、卒業生も受験できるものである。また、学内進学者に入試の内容も、一般入試、社会人入試と同様に、書類審査、面接諮問、筆記試験〈心理学、外国語、小論文〉によって行っている。

入学者に占める自校出身者の割合は、(資料7-1-3)に示すとおりであり、年度によって増減はあるものの、4年間の平均では59.1%で、最も少ないときは2007年度の38.8%である。それらを考慮すると、自校出身者の割合は多くはない。

資料7-1-3 入学者に占める自校出身者の割合

	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	名	割合	名	割合	名	割合	名	割合
入学者数	18名	100.0%	17名	100.0%	27名	100.0%	26名	100.0%
広島国際大学出身者	8名	38.8%	12名	70.5%	21名	77.8%	11名	42.3%
他大学出身者	10名	55.5%	5名	29.4%	6名	22.2%	15名	57.7%

4. 入学者選抜にあたっては、評価対象大学院において教育を受けるために必要な入学者の適性及び能力等が適確かつ客観的に評価されているか

入学者選抜は、学内進学者入試、一般入試、社会人入試によって行うが、いずれの場合も、選抜の方法としては、書類審査、面接諮問、筆記試験〈心理学、外国語、小論文〉で構成されている。それによって、履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、適確かつ客観的に評価されるように、様々な角度から評定を行うことができる。

また、書類審査、面接諮問、筆記試験〈心理学、外国語、小論文〉のそれぞれの得点割合は、学内進学者入試については、2：3：5、一般入試と社会人入試については、1：3：6とされ、それらの合計を100点で集計して、総合得点によって合否を判定するようになっており、総合的に質の高い学生を確保することを心がけている。筆記試験は、出題

に際して、出題内容を分類して、心理学的知識や素養を広く判断できるようにすることが入試問題作成委員によって共有されている。また、書類審査と面接諮問についても、それぞれ基準を設けて審査されている。以上のことから、本専攻では、厳正な筆記試験、面接諮問が実施されているといえる。【基礎データⅦ－1】

5. 入学者選抜にあたって、多様な経験を有する者を入学させるように努めているか

本専攻では、入学者選抜にあたっては、多様な経験を有する者を入学させるように努めており、心理系学部の卒業生に限定した入試は行わず、社会人選抜においても様々な領域での社会経験を持った社会人を受け入れるように努めている。実際、これまでには、法律事務所勤務や一般公務員、土木建築事務所勤務など、幅広い経験を持つ社会人が入学してきている。入学者選抜においても、主に面接諮問において、多様な実務経験及び社会経験等を評価するように努めている。しかし、面接諮問の具体的項目については、多様な実務経験及び社会経験等を評価する内容としては不十分であり、多様な経験を有するものを入学させるための具体的な入学者選抜システムが十分に備わっているとはいえないと考える。

項目2 収容定員と在籍者数

在籍者数	入学者数
B	B

1. 在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものとならないようになっているか

本専攻の一学年の入学定員は、20名であり、収容定員は40名である。各年度の収容定員にかかる定員充足率は、2007年度は90.0%、2008年度は87.5%、2009年度は110.0%、2010年度は137.5%である。2009年度と2010年度で収容定員を上回っている。専攻としては、収容定員が大きく上回る状態が恒常的なものとならないことが重要であるという認識で一致しているので、在籍者人数が収容定員を大幅に上回らないようにする措置をとる必要がある。【基礎データⅦ－3】

2. 入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないように努めているか

本専攻の一学年の入学定員は、20名であり、収容定員は40名である。各年度の入学者数は2007年度が18名、2008年度が17名、2009年度が27名、2010年度が26名である。入学者数は、本専攻開設以来100%前後で推移してきたが、ここ2年間は2009年度が135%、2010年度が130%と推移しており、2010年度で若干改善はされたが、より一層の厳重な定員管理を行う必要がある。【基礎データⅦ－2】

第8節 教員組織

項目1 教員の資格と評価

必要な教員数	専任教員の専門性
A	A

1. 研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれているか

本専攻において開設された授業科目に必要な十分な教員が配置されており、専任教員8名中、教授が4名であり、全教員の1/2以上となっている。また、開設科目44科目中、必修科目20科目すべて、及び選択科目24科目中臨床心理学関係科目13科目については、すべて臨床心理士有資格者が授業を担当している。【基礎データⅡ-2、Ⅷ-1】

2. 基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力及び社会的・職業的倫理意識があると認められる者が、専任教員として置かれているか

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

専任教員は、専攻分野について教育・研究上の優れた業績を有している。また、専任教員の全員が臨床心理士有資格者であり、豊かな臨床経験があり、心理療法、心理査定などの高い技術、技能を有し、専攻分野における学術論文、著書などの業績及び臨床経験と教育歴が豊富であり、優れた知識及び経験を有している。これら教員の教育上及び研究上の業績は、本学のホームページにおいて公表されている。

(<http://www.hirokoku-u.ac.jp/researcher/cgi-bin/youran.cgi>)

これらの専任教員は、いずれも専門知識を生かした学外での公的活動や社会貢献活動を行っているが、それらについては、様々な関係機関との調整や情報の管理の側面から現在のところ、本学のホームページ等を使っての公表は行っていない。今後は公表をしていく方向で検討していく必要がある。

また、実務家教員の採用にあたっては、医療、教育、福祉領域における経験豊富な教員を採用することとしている。【基礎データⅧ-1、Ⅷ-2、Ⅷ-3、Ⅷ-4、Ⅷ-5】

項目2 専任教員の担当授業科目の比率

授業の教員配置
A

1. 教育上主要と認められる授業科目（必修科目、選択必修科目）については、原則として、専任教授又は准教授が配置されているか

以下の（資料8-2-1）に示すとおり、必修科目20科目中19科目は専任教授、准教授が配置され、兼任教員が配置される場合は、基本的に専任教員との複数担当授業として組まれている。こうした対応で、2010年度の必修科目における専任配置率は95.0%である。

資料8-2-1 2010年度必修科目専任比率（複数担当科目含む）

専任配置科目数	兼任配置科目数	非常勤配置科目数	必修総科目数
19	4	6	20
専任配置比率	兼任配置比率	非常勤配置比率	
95.0%	20.0%	30.0%	

項目3 教員の教育研究環境

授業負担	臨床活動の評価	研究専念期間	補助職員
B	A	B	A

1. 教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲にとどめられるように努めているか

2010年度5月1日現在については、各教員の大学院担当単位数は、（資料8-3-1）のとおりである。学部担当を加えて40単位を超える教員が1名、20単位を超える教員が4名いる。教員間での負担の格差も大きく、質の高い教育を維持することを考えると、今後は20単位以下を目指す必要がある。

資料8-3-1 専任教員の担当単位数

2010年5月1日現在

氏名	職名	研究・実務	学部単位	大学院単位	後期課程単位	総単位数
A	教授	研究教員	0	18	0	18
B	教授	実務家教員	4	20	4	28
C	教授	研究教員	15	8	0	23
D	教授	研究教員	21	8	16	45
E	准教授	実務家教員	4	22	0	26
F	准教授	実務家教員	11	10	0	21
G	准教授	研究教員	7	2	0	9
H	助教	研究教員	4	12	0	16

2. 専任教員には、教育上及び研究上の職務を遂行するのに欠かせない心理臨床活動の時間が確保され、それが業績として評価されているか

本専攻の臨床心理士有資格者の教員は、(資料8-3-2)に示すように、学生の教育以外にも様々な現場で臨床実践を行っている。実践専攻の教員の場合、実践活動については個人の業績に含まれて評価されている。

資料8-3-2 専任教員の心理臨床活動状況

教員	心理臨床活動	時間
A教授	私設心理相談室	月 24 時間
	心理臨床センター	月 16 時間
B教授 (実務家教員)	NPO 法人発達障害の会 (リバシー)	月 6 時間
	広島市特別支援教育巡回相談員	月 16 時間
	広島市障害幼児審査会	月 2 時間
	心理臨床センター	月 16 時間
C教授	スクール・カウンセラー	月 16 時間
	心理臨床センター	月 16 時間
D教授	民間発達支援施設	月 24 時間
	心理臨床センター	月 16 時間
E准教授 (実務家教員)	私設心理相談室	月 24 時間
	心理臨床センター	月 16 時間
F准教授 (実務家教員)	心理臨床センター	月 16 時間
G准教授	心理臨床センター	月 16 時間
H助教	心理臨床センター	月 16 時間
	大学の臨床心理相談室	月 24 時間

3. 専任教員には、その教育上、研究上及び管理上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるように努めているか

本学では、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるような制度、いわゆるサバティカル制度は設けられていない。今後はそのような制度の導入も検討する必要があると思われるが、その場合、全学的な問題として取り組む必要がある。

4. 専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれているか

本専攻の学内実習施設である心理臨床センターには、臨床心理士の資格を有する専任教員が1名配属されている。また、心理臨床センターでは週1日勤務の非常勤相談員を2名

業務委託し、学生の指導及び面接を行っている。また、本専攻では週2日の勤務で非常勤講師を採用し、心理臨床センターでの実習（臨床心理面接学実習Ⅱ・Ⅲ）における学生指導と、インテーク・ケースカンファレンス（臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱ及び臨床心理事例研究演習Ⅱ・Ⅲ）における学生指導を行っており、専任教員の教育上及び研究上の職務の補助を行っている。【基礎データⅢ－6】

第9節 管理運営等

項目1 管理運営の独自性

独自の運営体制	事務組織と職員	財政的基盤
A	A	A

1. 教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独自の運営体制を有しているか

本専攻において適切な教育活動等を実施するための管理運営について審議する会議は、広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会である。この委員会では、教育方法、教育課程、成績評価等学則に関する事、本専攻の人事に関する事、学生の入学・修了に関する事、その他本専攻の重要な事項に関する事について審議され、独立した運営体制を有している。【基礎データⅨ－1、Ⅸ－2】

2. 管理運営を行うために適切な事務体制が整備され、職員が配置されているか

管理運営を行う事務体制についてはキャンパスごとに分担されており、広島キャンパスに設置する実践臨床心理学専攻については、教務・学生・庶務・会計・専攻事務室の各業務をエクステンションセンター兼実践臨床心理学専攻事務室で行い担当職員が配置されている（各キャンパスの統括は東広島キャンパスの学生支援センター教務課・学生課、学長室庶務課・会計課、心理科学研究科事務室）。さらに他専攻とは異なり、独立した予算計上を行っている。事務分掌については、事務分掌規定で明確に定められている。【基礎データⅨ－1、Ⅸ－2】

3. 教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基盤を有しているか

財政基盤としては、学生配分（学生数に単価を乗じて算出）、教員配分（教員数に単価を乗じて算出）を行っている。更に学生の実習支援施設としても利用している心理臨床センターへ専任教員を配置するとともに、同センター運営資金として収入額とほぼ同額を予算配分し、学生の実習支援の充実を図っている。（参考資料9－1－3）

また、大学院予算とは別に大学予算として、大学院研究活動奨励金を設け、学生の研究活動を支援するため補助金を支給するとともに、外部スーパーヴァイザーの相談料補助制

度も設け、指導料を一部補助することにより、学生の研究活動を支援する財政支援措置を実施している。

(参考資料 9-1-3)

年度	学生数	配分予算額
2009年度	44名	11,361,000円
2010年度	55名	14,115,000円

項目 2 自己点検評価

自己点検評価の公表	自己点検の実施体制	自己点検の活用体制	第三者による検証
A	A	A	A

1. 教育水準の維持向上を図り、専門職大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について、自ら自己点検評価を行い、その結果を公表しているか

本学では、就学人口の減少、学生の勉学意識の低下等、昨今の大学教育を取り巻く厳しい環境を鑑み、学校教育法第109条第1項に基づき開学後直ちに「広島国際大学自己評価委員会」を発足し、自己点検・評価を重ね、学生の勉学環境の改善に反映させてきた。本専攻においても、多様な臨床の現場で、多様な人に、多様な対応ができる心理臨床の高度専門職業人を養成するという目的のもと、時代の変化と社会の要請を確認しながら、質の高い教育を維持するため教育評価（自己評価・第三者評価）を重視しており、定期的に（自己評価：1年に一度、第三者評価：2年に一度）本専攻独自で実施している。

評価結果については、本学ホームページ (http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/pdf/2009pp_jikohyoka.pdf) で公表している

2. 自己点検評価を行うにあたっては、その趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、責任ある実施体制が整えられているか

広島国際大学では、全学的な取り組みとして自己点検・評価、外部評価を行っており、本専攻では、その趣旨を重視し全学的な取り組みに沿った形で、本専攻独自の取り組みとしての自己点検・評価を行っている。本専攻内にて自己点検・評価委員を選出し、入学者選抜、教育課程、教員組織、教育環境、教育の質の向上・改善等を基準に6規準18項目を設定して自己点検・評価を実施する体制が整えられており、前年度から改善した内容が十分に継続的に機能しているか、前年度の自己評価で明らかになった問題点が改善されているかについて評価する体制が整えられている。【基礎データⅩ-3】

また、本学では、教員の活動状況を定期的に点検・評価するため教員評価制度を導入しており、評価結果については、各教員及び所属学部長等に通知する他、学部長会議等において、大学全体の実施結果を報告している。教員評価委員会では、評価領域として「教育」、

「研究」、「大学運営」及び「社会貢献」の各項目を定め、各教員は、それぞれの項目にかかる自身の活動状況を自己評価する。評価結果については、1次評価（学部長等）及び2次評価（教員評価委員会）を経て、学長が総合評価を行うことになっている。

3. 自己点検評価の結果を教育活動等の改善に活用するために、適切な体制が整えられているか

自己点検・評価報告書には、自己評価のまとめと今後の課題が明記され、対応状況・達成状況等について項目ごとに詳細に記述されており、今後の改善の指針とする内容となっている。自己点検・評価の結果については「広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程教育評価委員会」において議論され、自己点検・評価委員会と連携して適切な教育内容把握と継続的な改善に努める体制を整えている。さらにこれらの結果は、外部評価のための基礎資料にも活用し、さらなる教育活動の改善に資する活用がなされている。

4. 自己点検評価の結果について、第三者による検証を行うよう努めているか

本専攻における教育内容について、その実効性及び適確性の点から評価し、適切な内容把握と継続的な改善に資するため、心理科学研究科に専門職学位課程教育評価委員会を設置している。この委員会は、心理科学研究科長、実践臨床心理学専攻長及び学外有識者6名の計8名で構成されており、本専攻で実施する自己点検・評価の結果については、専門職学位課程教育評価委員会にて検証を行う体制をとっている。学外有識者は、臨床心理実務に従事する者、あるいは、専門職大学院の教育に関して広く高い見識を持つもので構成されている。【基礎データⅨ-3】

項目3 情報の公示

教育活動状況の提供	重要事項の公表
A	A

1. 教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されているか

本専攻の教育活動等の特徴や状況については、大学院便覧、ホームページへの掲載 (<http://www.hirokoku-u.ac.jp>) により、積極的に情報提供している。特に、本専攻の教育活動の中核となるシラバスに関しては、他専攻他学科とは別に独自の場所を設けて公開している (<http://www.hirokoku-u.ac.jp/students/studies/syllabus.html>)。

2. 教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表しているか

本専攻における教育活動等に関する重要事項については、大学院便覧、シラバス及び本学ホームページ (<http://www.hirokoku-u.ac.jp>) において公表している。ここに挙げる重要事項は以下のものである。

重要事項一覧

事項	公表場所
教育目的	ホームページ
教育上の基本組織及び教員組織	ホームページ、大学院便覧
入学者選抜、収容定員及び在籍者数	ホームページ
教育内容及び教育方法	ホームページ、大学院便覧、シラバス
学内及び学外実習施設における実習	ホームページ、シラバス
学生の支援体制	ホームページ、大学院便覧
成績評価及び修了認定	ホームページ、シラバス
教育内容及び教育方法の改善措置	ホームページ
修了者の臨床心理士資格試験の合格状況	ホームページ
修了者の進路及び活動状況	ホームページ

項目 4 情報の保管

情報の保管
A

1. 基礎情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されているか

自己点検・評価報告書及び根拠資料、外部評価報告書等を含む評価の基礎となる情報については、本専攻教員及び事務職員で構成される自己点検・評価委員会により情報の調査及び収集が適宜行われており、その保管については（資料9-4-1）のとおりである。これらの情報は、学内での調査・確認の必要がある場合、ならびに、第三者評価その他学外からの求めに応じて、速やかに提出できる状態に保管されている。

（資料9-4-1） 資料の種類と保管方法

種類	保管責任者・保管方法	保管期間
学生募集要項	入試センターで整理・保管	5年
シラバス	教務課で施錠し厳重に整理・保管	永久
時間割	教務課で整理・保管	10年
研究科のパフレット	入試センターで整理・保管	5年
大学院入学試験問題	入試センターで整理・保管（使用済み）	5年
成績	教務課で施錠し厳重に管理・保管	永久

修了生の進路・活動状況	キャリアセンターで整理・保管	5年
授業評価アンケート	教務課で施錠し厳重に整理・保管	5年
自己点検・評価(教員評価)	実践臨床心理学専攻事務室(庶務課)で整理・保管	5年
入学者数及び出身大学	入試センターで整理・保管	5年
志願者数	入試センターで整理・保管	5年
大学院学則・規定	庶務課でデータにパスワードをかけて厳重に保管	永久
学内実習施設の概要	実践臨床心理学専攻事務室で整理・保管	5年
学外実習施設の種類	実践臨床心理学専攻事務室で整理・保管	5年
学生への支援体制	教務課および学生課が管理・保管。個人情報に類するものは厳重に管理・保管。	5年
専任教員の教育・研究業績	庶務課で厳重に管理・保管	永久
管理運営組織(書類)	実践臨床心理学専攻事務室で厳重に管理・保管	永久

第10節 施設、設備及び図書館等

項目1 施設の整備

施設の整備と配慮
B

1. 大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学修その他専門職大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されているか

本専攻では、2007年の設置当初より、本専攻の教育に必要な施設として、広島キャンパスに心理臨床センター、東広島キャンパスに研究室・ゼミ室等を備えていた。その後の学生数の増加、授業や実習の多様化に対応するため、2008年度より広島キャンパスに研究室・ゼミ室を移動し、さらに教員室の増改築や移転、資料室・多目的室などの増設などを行い、2010年度中には広島キャンパス3階・4階にすべての研究室・ゼミ室等教育研究施設を備えるようになるなど、本専攻の運営に必要な施設の整備に努めている。【基礎データX-1】

(1) 教室、演習室及び実習室

本専攻では、講義については広島キャンパスのゼミ室・講義室・実験実習室を使用している。本専攻で行われる講義に使用する部屋は臨床心理の実習的内容を含めて行われるものが多いため、固定座席ではなく、可動座席を使用して実習室としても使用可能である。

また、実習的内容の授業では、心理臨床センターのグループセラピー室やプレイルーム、面接室、演習室を使用することもある。

(2) 教員室・面談スペース

本専攻の常勤専任教員の教員室は、広島キャンパス3階及び4階に計6室備えられている。非常勤講師には、共同で利用する教員控室を配置している。

授業の準備(PCによる教材の作成・資料の印刷等)については、教員控室に機材が準備されている。教員が学生と面談する場合は、教員室を使用するほか、その時間に使用されていないゼミ室や心理臨床センター内面接室を利用している。

(3) 事務室

広島キャンパス1階事務室(79㎡)には、事務職員2名が常駐しており、学生に対する事務連絡・事務書類の提出管理・学生相談窓口・本専攻の管理運営・物品の購入・対外的窓口などの教務・庶務・学生・会計事務を担当している。しかし、エクステンションセンターとスペースを共有しており、独立した事務室スペースを有しているわけではないことから、十分な事務職員の配置体制となっていないとは言い難い。

(4) 自習室・図書室

本専攻では、学生の自学自習を可能にするため、広島キャンパス3階・4階に院生研究室を5室(46㎡～49㎡)設けている。学生一人につき一つの机・ロッカーを配置しており、そこからインターネット環境への接続も可能としている。また各院生研究室につき2～3台のコンピューターと1～2台のプリンターを設置している。使用可能時間は月～土の8:00～23:30までとなっており、予め申請すれば24時間使用することが可能である。また、3階のゼミ室や講義室も必要に応じて使用することができ、学生の自発的な勉強会や学生同士の交流に役立っている。

図書・雑誌等の利用については、5階に図書室および図書閲覧室が設置されており、ここで、図書資料を有効に活用し学習することが可能である。同図書館は、平日は9:00～20:00、土曜日は9:00～17:00まで利用可能であり、学生はデータベースを利用することもできる(データベースは院生研究室からも利用可能)。このほか、本学東広島キャンパス・呉キャンパス図書館の蔵書取り寄せ・利用も可能となっている。

項目2 設備及び機器の整備

設備及び機器の整備

A

1. 各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学修その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されているか

本専攻では、設置当初より、各施設において教員による教育及び研究、並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されている。

- (1) 設備：学内実習施設には、＜基礎データⅢ－１＞に示すような設備を有している。
また、広島キャンパスでは、＜基礎データⅩ－１＞に示すような設備を有している。

【基礎データⅢ－２、Ⅹ－１】

- (2) 情報機器：教員による研究用 PC は各教員に 1 台、学生の学習のための文章作成用 PC は 3 台、統計処理用 PC 及びソフトウェアは 6 台設置している。ネットワーク接続用 PC は各研究室に 2～3 台設置している。またプリンターは教員室には 1 台、院生研究室には 2 台設置している。また、デジタルカメラ・複写機・印刷機・プロジェクター・スクリーン・録音録画機器を有している。また、本専攻内の院生研究室・実験実習室・教員控室・ゼミ室・会議室・事務室に LAN 回線を有しており、どの施設からもインターネット環境が利用できる。

- (3) 情報管理用設備・機器：来談者の個人情報を守るための書類保管庫・シュレッターを心理臨床センター及び本専攻において有している。**【基礎データⅢ－４】**

- (4) 心理検査・用具：本専攻での査定学の授業、来談者のアセスメント及び支援のために必要な知能検査（WISC・WAIS・田中ビネー等）・発達検査・深層心理検査（ロールシャッハテスト、TAT 等）・質問紙検査（MMPI・CMI 等）・箱庭療法用具などを有している。

【基礎データⅢ－４】

項目 3 図書館の整備

図書館の整備
B

1. 専門職大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学修を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館が整備されているか

2010 年度に関して言えば、広島キャンパスには図書館が無く、実践臨床心理学専攻専用の図書室が設置されている。そこは、心理学における各領域を網羅した蔵書内容となっており、毎年経費の中で増強を図っており、その結果、2010 年度当初の蔵書数は 1729 冊であったが、2010 年度末には 2244 冊（和図書 2156・洋図書 88）にまで増加した。また、教員及び学生が文献検索のため、各教員研究室及び院生研究室の PC は、学内検索システム、電子ジャーナルにアクセスでき、教員及び学生の学習の効果を上げる設備を有している。関係者のプライバシー保護の観点から、一般利用者への無条件の公開になじまない図書や

資料、例えば、本専攻の事例研究論文は、図書室での管理に限界があることから、実践臨床心理学専攻事務室において鍵のかかる保管庫に収納して管理している。

なお、2011年度には、広島キャンパスの整備に伴って、広島キャンパス内に図書館を設置して、蔵書の購入・分類等の専門的機能を設置することにしており、司書の資格を持った職員を配置し、蔵書内容も心理学に限らない幅広い内容とすることになっている。一般利用者への無条件の公開になじまない図書や資料についても、それ以降は、図書館において厳重に管理されることになる。

第5章 自己評価のまとめと今後の課題

1. 自己点検・評価のまとめ

2011年度の臨床心理分野専門職大学院認証評価機構の評価を受ける予定であり、2010年度はそれに向けての自己点検・評価項目の改善に取り組んできた。今回の自己評価はその改善努力と重なるものとなった。すべての点で改善を図ってきたが、昨年度からの指摘事項である東広島と広島の両キャンパスの地理的不利をどのように吸収しつつ大学院教育の質的向上を実現するかに腐心してきたことは事実である。ただ、これは2011年度からの広島キャンパス整備に伴う関連事項、特に施設・設備及び図書館の整備は大学全体の方針から改善の方向にある。

その中にあっても教育課程における、カリキュラムの整備は進んだといえる。すなわち、基本科目、展開科目、応用・隣接科目にわたるカリキュラムの整備は、これまで徐々に進められてきた臨床心理士の実践力養成向上をさらに加速するものになったと思う。関連して、専門職大学院の重点内容でもあり従来から重点項目であった学内外の臨床実習施設・体制整備も、前年度以上に実践家養成の取り組みを改善している。しかし、学外実習での指導体制である実習中間指導はまだ不十分である。また、これまで、学内と施設との有効な連携を図るために施設の充実を図ってきてその効果は上がってきた。

入学者の選抜について、入学者数は年々増加傾向にあるだけに、将来有能専門職業人の養成には、その選抜方法を工夫する必要がある。本専攻では、研究教員と臨床教員との密接な連携のもとで選抜を行っていることは、偏りのない学生の選抜や入学後の指導体制の点からも大きな利点である。しかし、今回の自己点検・評価では、学部で心理学を学ばなかった学生や、心理学領域の仕事あるいは他の臨床業務とは無関係の社会経験の社会人に対する入学後の指導の在り方は、今後の工夫を必要とするだろう。

2. これまでの改善項目

上記のとおり自己点検・評価の結果、課題の現状が明らかになってきた。そうした中で、おもな改善点をまとめると以下ようになる。

〔1〕学内実習の体制整備

心理臨床センターの実習において、各曜日に振り分けられた教員は実務行為の管理役としての臨床監督と、スーパーバイザー役を兼ねることになっている。そして、学生は配属された曜日以外のスーパーバイザーの指導を受けることも可能になった。これは、学生の臨床力の養成を重視したものであり、昨年度より格段に多くのスーパーヴィジョンを受ける機会が広がった。さらに、学外のスーパーヴィジョンの活用が徐々に浸透してきた結果、学内実習の実効も上がっている。ただこれからの問題として、スーパーヴィジョン相互に微妙なずれが生じたときの、整理・統合の問題が現われてくる。

〔2〕教育課程の整備

新たに臨床心理学基本科目、臨床心理展開科目、臨床心理応用・隣接科目の枠組みでカリキュラムが再編され、理論的教育と実務的教育の統合がこれまでよりはっきりした。関連してこの整備が実効を上げるために、授業を受ける学生数の少数化、実務家教員と研究者教員の複数教員による指導体制、クラスをグループ分けしてさらに少数の学修集団による双方向性・多方向性の授業を実施するようにした。

〔3〕学外実習施設整備

学外の実習施設は医療、福祉、教育の3領域ともその数を増やしている。その結果、1施設における実習生の数が1~3名と少なくなり、施設側、大学側ともに指導しやすくなっている。3領域の実習効果が強く期待されることは、反面、それぞれの領域の実務家能力の特異的専門性がこれまで以上に求められることになる。ただ現段階では、この領域ごとの専門的能力の差別化が十分にカリキュラムに反映されておらず、これからの課題となっている。

〔4〕学生支援態勢

支援は学修面、生活面、就職の3領域から行っている。従来から支援態勢は組織されてきたが、学生の心身の適応に対して万全の用意をおこなっている。入学時の2回のガイダンスはこれまでの経験を生かして専攻独自のガイダンスを手厚く行うようにした。すなわち、オフィスアワー、チュートリアル、随時の相談可能な体制について情報の徹底を図った。また、心理臨床センターでの教員、臨床相談員によるサポートも専任会議において定期的にチェックした。結果的に、カンファレンス、相談事例への対応などの実習面での学修体制が改善した。また、職業支援において、専攻の就職担当教員とキャリアセンターの職員との密接な連携を図ってきた。キャリアガイドブック、進路登録カード、進路決定届の活用に対して指導の徹底を図った。

3. 今後の展望

今回の自己点検・評価で中心課題として以下の点にまとめた。

〔1〕専任教員の担当授業時間数と数年ごとの相当の研究専念期間

本専攻の専任教員は少人数に加えて、一部学部授業を担当しているために専攻での担当授業時間数は多くなる傾向にある。加えて、2010年度は長期休暇に入っていた教員もいたため一時的に負担が多くなった。しかし、指導スタッフ体制は総体的にまだ整備しなければならない要素が多い。現在8名の教員のうち、2013年までの特例措置として学部授業を担当している教員2名がスタッフから抜ける。本来は、専攻教員が兼任教員として学部授業を担当するところであるが、本専攻の場合、当初から6名の専任教員を補強するために学部教員を専攻の兼任教員として活用してきたものである。2014年以降、6名の専任教員スタッフに加えて、スタッフの増強を検討する必要がある。

指導教員の現状からは、数年ごとの研究専念期間の可能性は見込めない。これは大学教育全体にかかわるポリシーだけに、壁は厚い。

〔2〕心理学の基礎的学修をしていない学生への指導

入学選抜に際して、本専攻は人材の公平、開放、多様を基本としている。反面、入学者の多様な学修経歴に対する対応は不十分なままである。心理学の基礎的学修を経験しない入学者への対応は大きな課題となっている。特に、リカレント教育に当てはまらない社会人学生の扱いが問題となる。個人差はあるが、年齢的にも基礎的な心理学の学修には困難が伴うことが多い。

学部キャンパスと大学院キャンパスが一体となっていないために、学部授業の活用が非常に難しいのが現状である。現在は専攻教員のゼミ学習、選択科目である臨床心理隣接科目の履修でしのいでいる。今後、教養課程レベルの心理学の学修機会を広島キャンパスに設置することも含めて、検討すべき課題である。

〔3〕実務家教員の教育力と研究者教員の実務力の向上

実務家教員の教育力の向上は、多くの実務家研修会または学習会で指導経験を持っていることが多いため、現在の教育内容・方法で期待できる。一方、研究者教員の実務力の向上については、研究者の個人差があり、複数担当による教育方法だけでは限界がある。今後、両者のコミュニケーションを増大しながら、学生指導の共有を充実させていく必要がある。ただ、実務家教員と研究者教員の研究室が異なるキャンパスにあるために、学生指導に係って柔軟な連携体制が組みにくいことは大きなハンディキャップである。今後は双方のこれまで以上の積極的な姿勢が必要になる。